平成24年10月1日付の「改正労働者派遣法」に基づきマージン率等について公開します。

## 【事業所別マージン率】

◎大阪本社 〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-5-10 梅田パシフィックビルディング10F

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣料金(1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)/①
155	96	13,621円	10,494円	23.0%

◎名古屋営業所 〒460-0008 名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパ-クビジネスセンタービル11F

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣料金(1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)/①
25	22	13,977円	10,735円	23.2%

◎東京営業所 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-5-12 FORECAST新宿AVENUE6F

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣料金(1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)/①
36	27	14,941円	11,436円	23.5%

マージンの中には、雇用主として負担する各種社会保険料(厚生年金保険、健康保険、介護保)

雇用保険、労災保険)、健康診断等の福利厚生費用の他、会社運営費(募集費用、就業管理費用、営業活動費用)、営業利益等が含まれております。

## 【教育訓練に関する事項】

- ①人材派遣の概要について
- ②個人情報及び情報セキュリティについて
- ③ビジネスマナーについて